

令和 8 年 8 月 27 日

災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）

登録者 各位

環境省環境再生・資源循環局

災害廃棄物対策室

「令和 8 年熊本地震」に係る現地支援への協力について（依頼）

平素より、廃棄物行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」により、熊本県を中心に大きな被害が生じており、被災市町村においては、災害廃棄物処理に従事する職員が不足している状況です。

これまで、災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の登録者をはじめ、多くの自治体職員の皆様に現地で御支援いただいているところです。今後、被災市町村において公費解体の申請受付が順次開始されることに伴い、さらなる事務負担の増加が見込まれています。

このため、全国の自治体職員の皆様を対象として、被災自治体に対する現地支援の可否等を確認し、今後の支援調整に活用させていただきたいと考えております。

つきましては、下記の内容を御確認の上、現地支援に御協力いただける可能性がある場合は、別紙「令和 8 年熊本地震に係る被災自治体への支援に関する調査回答」に必要事項を御記入いただき、御回答くださいますようお願いいたします。

なお、現時点で派遣の可否を確定いただく必要はありません。今後の支援調整に向けた意向確認として、現時点で御回答可能な範囲で御記入ください。

記

1 支援先

熊本県内の被災市町村を想定しています。

2 支援内容

今回の支援については、公費解体に係る業務量の増加及び受付窓口業務における人員不足が見込まれることから、主に次の 2 種類の業務を想定しています。

（1）マネジメント支援

公費解体業務に係る進捗管理、関係者との各種調整、課題の整理その他の運営支援

（2）受付支援

マネジメント支援の職員又は被災自治体職員等の指示の下で行う、公費解体の申請受付に係る窓口対応、申請書類の確認、その他の事務補助業務

※（2）については、公費解体に関する専門的な知識や実務経験を必須とするものではなく、これまで同業務への従事経験がない方にも御対応いただける業務を想定しています。

3 回答方法及び回答期限

いずれかの支援が可能な場合、別紙に必要事項を御記入の上、令和8年9月3日（木）までに、問合せ先のメールアドレス宛てに御提出ください。

4 留意事項

- (1) 今回の回答は、現地支援に関する意向及び支援可能期間をあらかじめ把握するためのものであり、回答をもって派遣が決定するものではありません。
- (2) 実際に支援をお願いする場合は、被災自治体の要望、支援業務の内容及び支援可能期間等を踏まえ、環境省から改めて御連絡します。
- (3) 派遣に当たっては、御本人の意向を確認するとともに、所属自治体において必要な調整を行っていただいた上で、正式に決定します。
- (4) 今回の回答に当たっては、所属自治体としての正式な派遣決定を行っていただく必要はありません。御本人の意向及び所属部署内で確認可能な範囲を踏まえ、現時点での見込みとして御回答ください。

【送付資料】

別紙：令和8年熊本地震での被災自治体への支援に関する調査回答

以上

【問合せ先】

環境省環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室 担当：田中、野口
TEL：03-5521-8358
E-mail:hairi-saigai@env.go.jp